

介護支援専門員実務研修
7日目
(更新・再研修6日目)

ケアマネジメントの展開
15—⑥章
看取りに関する事例

1

本科目の修得目標

- ①看取りにおける介護支援専門員の役割や適切な姿勢について説明できる。
- ②看取りに関する各種サービス等の活用方法や、医療職を中心としたポイントについて説明できる。
- ③看取りに向けた利用者及び家族との段階的なかかわりの変化について説明できる。
- ④看取りや在宅生活の支援について説明できる。
- ⑤看取りの特徴について説明できる。
- ⑥看取りを実施できる。
⑦継続的学習の必要性と、具体的な学習方法を述べることができる。

本科目の目的

看取りにおける留意点や起こりやすい課題を踏まえた支援に当たってのポイントを理解する

2

看取りの支援にあたってのポイント

テキスト
P. 333



①病状の変化への対応

②治療に関するコンプライアンス

③家族やチームに対する
精神的ケア

④院内チームと在宅チームの連携

3

4

第2節 段階的なかわりの変化

((2)) くぼみと傾きの意味するもの
-くぼみ- をもたらす事態の例

テキスト
P. 339

第3節 在宅生活の支援において起こりやすい課題

「くぼみ」をもたらす事態の例	
事態	例示
急性性合併症	肺炎や脱水など
転倒等の事故	疼痛や骨折など
原疾患の再発	脳梗塞などの再発がある疾患
慢性疾患の急性増悪	心不全や腎不全など

事態	例示
急性合併症	肺炎や脱水など
車両事故等の事故	疼痛や骨折など
慢性疾患の急性増悪	脳梗塞などの再発がある疾患
原発性疾患の再発	心不全や腎不全など

例の状態ならちらすもまた傾き

原因状態

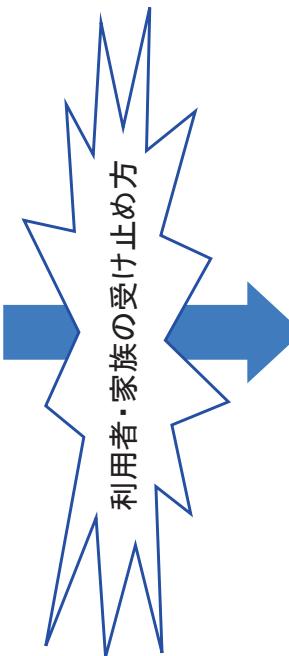
認知機能や意欲の衰え	筋肉の減少、関節の変化 食事量の減少、瘦せが進む	身体の障害や筋力の低下に伴い、身体を動かす機会が減るため よって、脳のはたらきが不活発になるため 感じ、考え、感動するなど、脳に刺激が加わる機会が減ることに よつて、脳のはたらきが不活発になるため
------------	-----------------------------	---

၈

1) 予後にについての説明

予後に及ぼす影響について

利用者・家族への説明



などのように最期を迎えたいたいに影響を及ぼす

氣持ちの変化を理解する

1. 気持ちの揺らぎ

テキノ P. 34

どのような気持ちの搔きが起くるかを理解する

(1) 予後にについての説明

(2) 死ぬゆく人の心理過程

(3) 支援における課題の違い

10

1) 予後についての説明
予後にについての説明が、その後の気持ちの揺らぎに大きな影響を及ぼす

卷之三

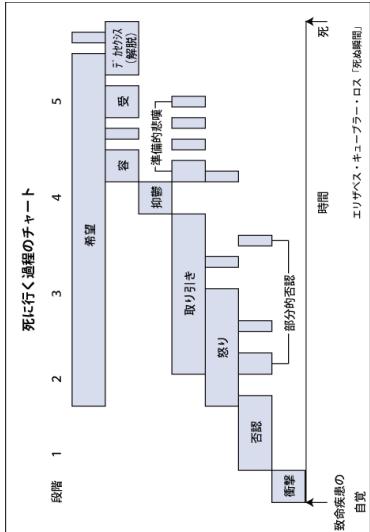
1) 予後についての説明

死を否定しきれない事実だと自覚したとき、「なぜ私が死なければならないのか」と聞い、
死の運命の事実を拒否し否定する段階です。周囲から距離をおくようになります

第1段階：否認（否認と孤立）

第2段階：怒り

死の現実を避けられない 第3段階：取引



(3) 病状による支援における課題の違い

- ①病状が安定している時期
- ②ADLが低下し苦痛が出現する時期
- ③死期が近づいているのがわかるる時期
- ④死期までが2~3日内の時期

段階により利用者・家族、
そこにかかわる人たちの揺らぎは異なる

13

テキスト
P. 340

2. 症状が安定している時期（入院時等）

- ・急性憎悪を踏まえた安定期としての関わりが必要
- ・認知症や老衰の場合は、看取り期があいまいなため、日常生活のケアや健康管理に留意する

【利用者・家族の状況とかかわり方】

- ・病状や予後告知の確認と状況に応じた支援
- ・安定しながら、徐々に体力・身体機能が低下し、何らかの支援が必要になる時期
- ・体調変化や病状変化は、気持ちの揺らぎに影響が大きいことを理解してかかる

14

2. 症状が安定している時期（入院時等）

【介護支援専門員の役割】

- ①医師から受けた説明を理解しているか確認
- ②利用者・家族の価値観を確認

* 利用者・家族の大切にしたいこと、嫌なこと（例）

- ③アドバンス・ケア・プランニング（ACP）

* 利用者・家族の意思に沿った治療、療養、ケアを受けられるよう、あらかじめ家族や医療チーム、ケアチームと話し合うこと、繰り返し話すことをアドバンス・ケア・プランニング（ACP）といいます。

テキスト
P. 341テキスト
P. 342

利用者・家族の大切にしたいこと、嫌なこと

○嫌なこと

- ・治療に関して自分で判断させてもうえない、
- ・痛みのコントロールが不十分で、つらい思いをする
- ・どんな状況になつても入院はしたくない、
- ・がんの終末期になつたら家で最期を迎えたので、救急車は呼ばないでほしい

- ・あらゆる手段を使つても最期まで病氣と闘う
- ・積極的な治療は望まない、
- ・どんな状況になつても一日でも長くいきたい
- ・特定の日／行事／予定まではいきたい。
- ・生活の質を落とさないことを第一に考えて治療したい、
- ・ある年齢まで生きたら後は自然に任せたい
- ・治療方法について自分で判断したい
- ・余命の長さによって希望を変えたい

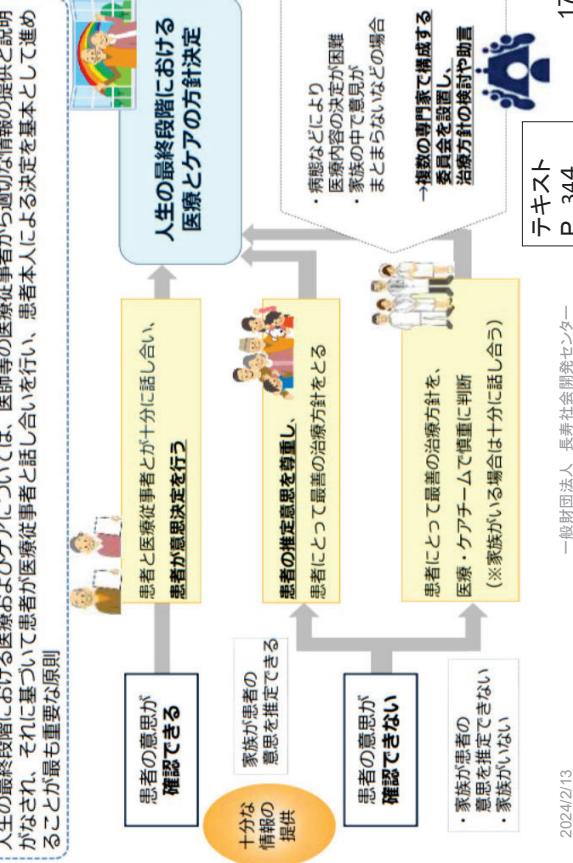
15

16

人生末期状態の患者の意思確認・医療内容の決定手続き

2. 症状が安定している時期(入院時等)

テキスト
P. 342



3. ADLが低下し苦痛が出現する時期
- ADLの低下や苦痛が増したことによる治療がなされる
 - 本人の状態の変化により家族に葛藤が起くる
 - 家族の身体的・精神的の負担が増す

【利用者・家族のかかわり】

- ①心の揺れを支える
- 本人・家族の心の揺れを受容し、意思決定の支援をする。
 - 家族とのかかわりの時間支援する。

- ②状態の変化をつかむ
- 訪問看護・医師からの情報を得て、チーム全体で利用者・家族の状況をつかみ細やかな配慮をする。
 - 個々のサービス提供時に心の揺れを表出した場面を通して共感し、受容できるようチームで支援する。

【介護支援専門員の役割】

④延命治療の確認

⑤看取りにおけるキーノーパーソンの確認

⑥医療との連携を踏まえたチーム編成の検討

- 訪問看護や訪問治療の導入
- 最期を迎える場所や環境の意向
- 緊急時の連絡方法や急変時の対応

18

【介護支援専門員の役割】

1)ケアチーム内の情報共有

- 共有した情報をもとに、プランを変更
- 医療・介護チームがそれぞれの役割を理解してチームが運動できるよう調整する。

☆情報共有のポイント

- 家族の希望 不安・心配について
- 本人の病状の変化
- ADL全般の情報(特に、排泄・皮膚・食事)

2)ケアマネジメント

- 家族だけができることに専念できるように調整する。

☆ケアマネジメントのポイント

- 本人・家族のしたいこと、やり残したことなどを確認する(家族ができるケアに注目)
- 日々の日常生活ケア、環境整備や本人の安寧
- 本人・家族の療養場所についての意向の確認
- 状態変化に応じた役割分担の見直し、ケアプランの変更
- 介護力低下の場合のサービス検討
- 急変時の対応 救急搬送の有無等
- 予測される予後・病状の変化に応じて訪問看護等の増回検討

19

20

表15-⑥-3-3 医療チームと介護チームの役割

4. 死期が近づいていることがわかる時期

テキスト
P. 348

- ・自発的な活動低下、摂取量の低下、倦怠感・呼吸苦や痛みの増加
- ・尿量が減り、浮腫などの症状が強くなり、短期間の急変が起ころる
- ・家族や介護職からみて本人が「つらそう」と感じる
- ・介護負担が増し、看取りができるか心の揺らぎが起ころる

○医療チーム

- ・急変時の延命処置等、介護支援専門員とともに話しあう
- ・予測される予後や病状の変化の理解を家族やケアチームに促す
- ・家族の不安、介護疲労への助言・指導をする
- 介護チーム
- ・ADLが低下したり、身体的苦痛が出現してくる時期なので身体的安楽への支援をする
- ・予測される予後や病状の変化についての観察点を共有する
- ・急変時の連絡方法について確認する

21

5. 死期までが2～3日の時期

テキスト
P. 350

- ・短期間で状態が変化する
- ・自発的な活動低下、食事摂取量の低下、呼吸苦や痛み、倦怠感が増していく
- ・血圧低下、呼吸状態など全身の状態が不安定になる
- ・褥瘡が出来やすい
- ・ウトウト眠っている時間が多くなりほとんど寝たきりの状態

【利用者・家族との関わり】

- ・本人が「安楽に過ごせるような支援を調整する
- ・現状や死期が近づいていることが理解できるよう医療者と連携する
- ・家族が最後の時間を十分持てるよう、悔いが残らないよう配慮する

5. 死期までが2～3日の時期

【介護支援専門員の役割】

- ・本人・家族と医療・介護チーム間の橋渡し役（チームのハブ役）
- ・ケアチーム内のケアの方針を確認する
- ・急変時の対応などケアチーム全体で周知を図る

22

テキスト
P. 350

5. 死期までが2～3日の時期

【介護支援専門員の役割】

- ・死期が近いことをケアチーム全体で共有する
- ・頻繁に具体的な情報発信し、身体変化、病状変化の見通しを共有する

«死後の役割»

- ①遺族にねぎらいの言葉をかける
- ②ケアチームに死亡の連絡をする
- ③福祉用具等の撤去の調整等

23

24

ミニワーク

「もし自分が余命半年から1年の命」としたら、何を大切にしますか？

個人ワーク

25

第4節 看取りに関する各種サービスの利用方法と多職種連携・協働のポイント

テキスト
P.352

1. 多職種連携

- (1) 在宅での看取りを可能にする要件
 - ①利用者家族が「家で過ごしたい、家で過ごせたい」という意思があること

- (2)人生の最終の時期であると主治医が判断していること

- (3)医療チームの体制が整っていること
 - 1) 家族・介護サービス等の介護力
 - 2) 24時間体制のケア
 - 3) 医療機関との連携

26

第4節 看取りに関する各種サービスの利用方法と多職種連携・協働のポイント

テキスト
P.352-353

1. 多職種連携

- (2) 必要とされる医療サービス
- (3) 居宅医療管理指導（医師）から得られる情報
- (4) 必要とされる介護サービス

必要とされる医療サービス

- ・病状に対応した医師や看護師の24時間体制として、かかりつけ医による訪問診療、看護師による訪問看護、原疾患の定期的検査・治療等の外来診療、短期入院管
- ・薬の管理や指導のための看護師による訪問看護や薬剤師による訪問薬剤指導
- ・低下していくADLを維持または改善する訪問リハビリテーション
- ・医科医や歯科衛生士による口腔ケア
- ・必要な医療処置・危機管理のための医療機器業者の訪問（難病患者には特に必要となる）

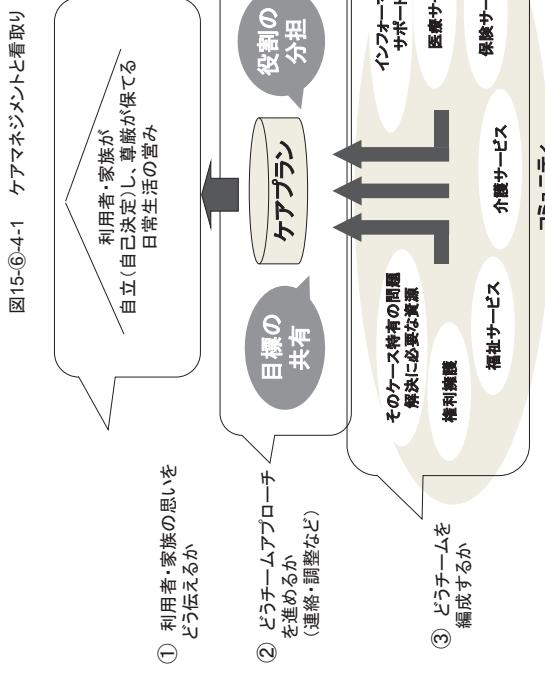
必要とされる介護サービス

- ・病状に対する訪問看護特に後半は、褥瘡や痛み、呼吸苦が日常生活に及ぼす影響があるため、看護師による訪問看護
- ・日常生活の支援が必要になる）
- ・24時間体制でケアをしている家庭への休息を確保するためのレスパイトケア
- ・一日単位では、デイサービス。数日から数週間ではショートステイ

2. ケアマネジメントとチームアプローチ

テキスト
P.353

(1) ケアマネジメントと看取り



27

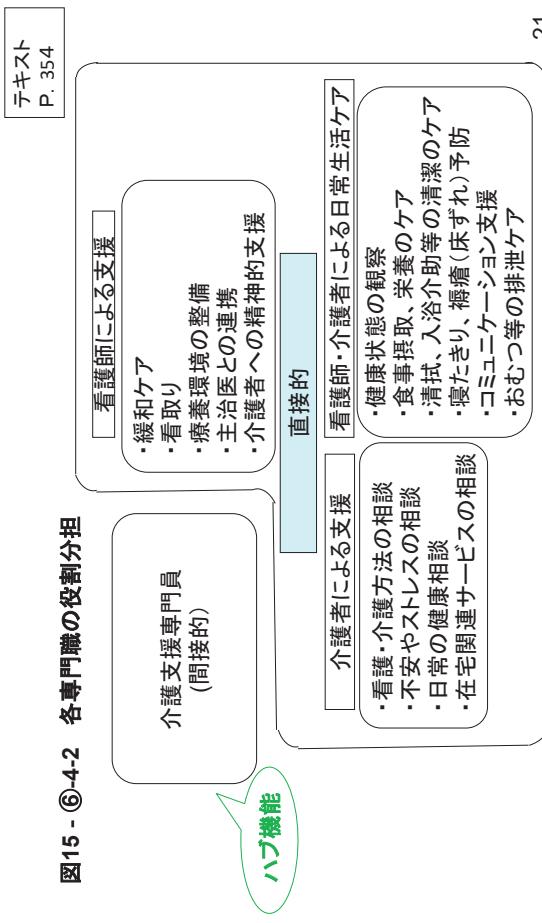
28

(2)ケアマネジメントの展開

利用者・家族がどういう看取りを望んでいるのか、最期の時をどのように「生きる」のかを支えるチーム編成、ケアプラン、情報の共有が必要

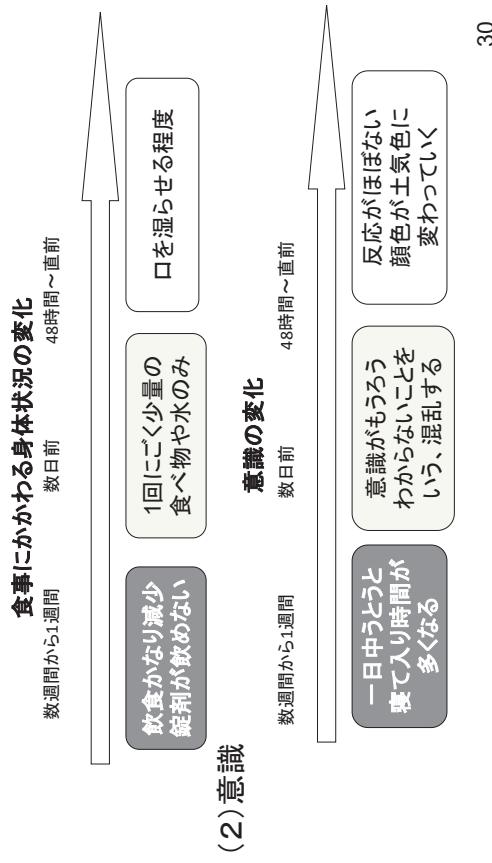
3. 看取りの時期にある利用者の状態像

図15 - ⑥-4-2 各専門職の役割分担



21

(1) 食事



30

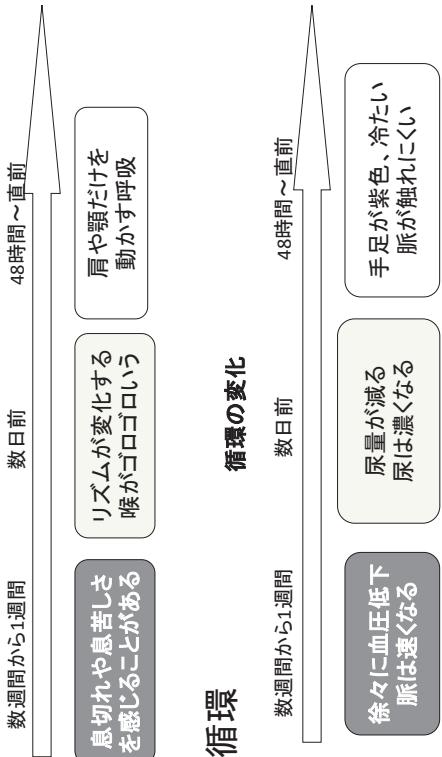
(1) 食事



21

(3) 呼吸

呼吸の変化



1. 介護支援専門員の視点

- (1) ADL の低下の視点
- (2) リスクへの視点
- (3) 総合的な視点
- (4) 家族への視点
- (5) 認知症からの視点
- (6) 検査・治療促進のための支援の視点

第5節 看取りの特性に応じた ケアマネジメントの具体的な方法

テキスト
P. 358

31

32

インテーク

<利用者・家族>

- 告知を受けているかどうか
死についての本人・家族の受け止め方
- 告知されている場合は、どのような死を迎えたいかの意向などを確認する
- 告知されいない場合の家族の意向、本人への説明内容の確認

看取りのケアマネジメントプロセス

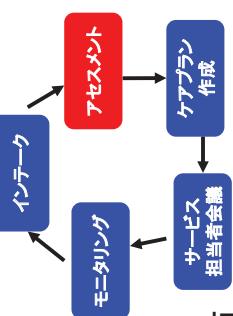
テキスト
P. 359～362

- <医療者からの情報>
- 入院中の経過・治療・看護・介護状況、今後の通院先、緊急時の連絡先
 - 現状と今後予測される状態の変化と考えられるリスク
 - 介護報酬上の加算など

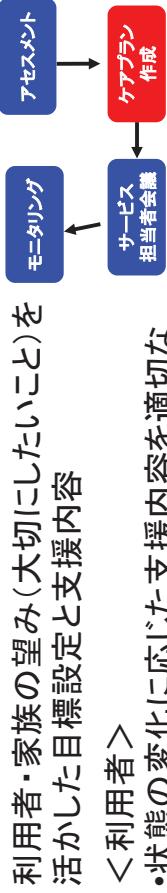
33

アセスメント

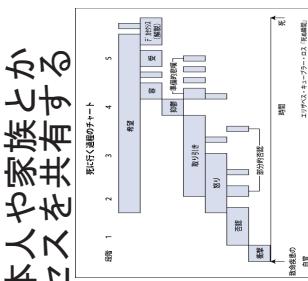
- 安定期から看取り期までの過程
- 経過を確認する
- 家族の状況や支援体制などの環境面
- 利用者と家族の心理的状況を知る
- 死の受容段階の評価
- 本人の死の迎え方の希望を尊重し、本人や家族とが
かわりの深い人との意思決定のプロセスを共有する
- 高齢者は自己表現しないことも多く、
家族の意向がより重視されるなどの課題があることを知つておく
- QOLについて考える



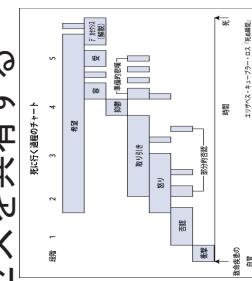
ケアプラン原案作成



- 利用者・家族の望み(大切にしたいこと)を活かした目標設定と支援内容
- <利用者>
- 状態の変化に応じた支援内容を適切な時期に合わせて行う
 - 今後予測される状態が共有できる具体的な支援内容とする



- <家族支援のポイント>
- 急変時における緊急連絡ルートを明確にしておく
 - 主介護者だけでなく、家族介護全体会の生活の変化とストレスを知り、チームで統一した支援方針を立てる
 - 家族の関係性から身体的な痛みが増強することを知り、支援する役割分担を明確にする
 - 不安なく最期を見取ることができるよう支援する

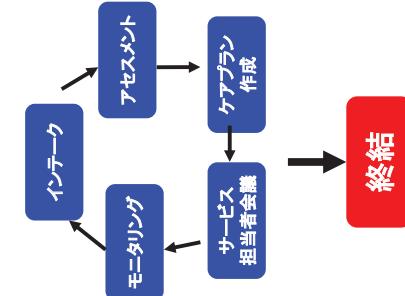
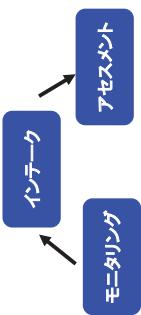


サービス担当者会議

- 利用者・家族の望む最終段階のときに沿った方針を明確にする
- 医療的見地から支援する際のポイントを整理し、支援者が安心して支援できるようにする
- ケアや日々の状況をチーム全體が共有できる方法を早急に提案する
- 急変時の対応手順や緊急連絡先を共有しておく
- 状況の変化に応じて会議を開く
(情報共有の為、負担にならない配慮)

モニタリング・評価

- 利用者・家族が望む最終段階の揺れに柔軟に対応していく
- 状態が変わるとき、再アセスメントを必要時行いケアプランを変更する
- 家族やサービス提供者、医療職との情報共有による評価が看取りを支えることを理解すること
- 利用者がいつ急変して亡くなつても、チーム内に混乱が生じないよう調整していくこと
- 人の死はさまざま思いを家族に残すので、よりよい別れができるよう、一人ひとりに合わせた援助が必要であること

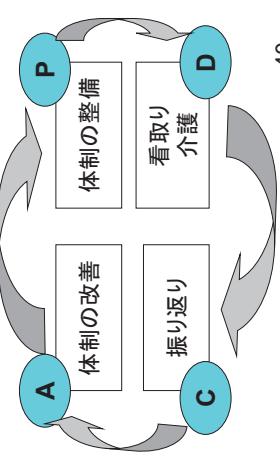


第6節 繼続的学習の必要性と具体的な学習方法

テキスト P. 363

1. デスクシアタレシス

- (1) 振り返りや妥当性の検証
(2) 開催の目的



終結

- ・遺族へのねぎらいの声掛け、悲しみを共有し、聞き手になることに留意。
- ・遺族が罪悪感をもたないようにする。

2. 看取り体制の整備や職員教育

3. 看取りができる地域づくり

テキスト
P.365

(1) 家族介護力の低下

(2) 地域づくり

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一貫的に提供するため、居宅に関する医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進していく